

様式第二十五号の三(第十二条の十一の十関係)

熱回収施設設置者認定証

令和6年10月21日

住所 埼玉県さいたま市見沼区大字片柳1045番地の1
氏名 株式会社シヨーモン
代表取締役 松澤 敏也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の規定により、産業廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



認定の年月日	令和6年10月21日
認定の有効年月日	令和11年10月20日
認定番号	埼熱第1号
熱回収施設の設置の場所	埼玉県久喜市河原井町26番及び27番
熱回収の方法	発電・熱利用の併用
熱回収に必要な設備	ボイラー、発電機、スートブロワ、脱気器
熱回収率	12.3%
留意事項	1. 毎年6月30日までに、前年度の熱回収に関する報告書を当庁に提出すること。 2. 熱回収を行わなくなったとき、当該熱回収施設を休廃止し又は休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく当庁に届け出ること。

(日本工業規格 A列4番)